

全 員 協 議 会 記 録

令和4年9月29日(木)
本会議終了後
(13:00～15:13)
議場

〔出席議員〕

笹田議長、川神副議長

肥後議員、村木議員、大谷議員、三浦議員、沖田議員、足立議員、村武議員、
川上議員、柳楽議員、串崎議員、小川議員、上野議員、布施議員、岡本議員、
芦谷議員、永見議員、佐々木議員、田畑議員、西田議員、牛尾議員

〔執行部〕

市長、副市長、教育長、総務部長、地域政策部長、健康福祉部長、市民生活部長、
産業経済部長、都市建設部長、金城支所長、旭支所長、弥栄支所長、三隅支所長、
教育部長、消防長、上下水道部長

〔事務局〕 局長、次長、大下書記

議 題

1 執行部報告事項

- (1) 浜田市総合振興計画、定住自立圏共生ビジョン及び総合戦略の進捗管理について (地域政策部)
- (2) (仮称)浜田市まちなか交流プラザの整備(案)について (地域政策部)
- (3) 石見まちづくりセンター(仮称)長沢サブセンター建設整備計画に係る検討状況について (地域政策部)
- (4) 道の駅「ゆうひパーク浜田」の公設民営化に向けた方針について (産業経済部)
- (5) 雇用促進住宅民間譲渡の進捗状況について (都市建設部)
- (6) 浜田郷土資料館見学会の開催状況について (教育委員会)
- (7) 浜田市上下水道事業の経営戦略の見直しについて (上下水道部)
- (8) その他

2 陳情審査結果について

3 各地域協議会との意見交換会で出た意見について

4 第2回はまだ市民一日議会の実施について

5 議会運営における留意事項について

6 その他

- (1) 議案における各自の表決結果の記載について
- (2) 政務活動費(4月～9月分)の交付について
- (3) その他

【詳細は会議録のとおり】

【会議録】

[13時 00分 開議]

笹田議長 | ただいまから全員協議会を始める。早速議題に入る。

1 執行部報告事項

(1)浜田市総合振興計画、定住自立圏共生ビジョン及び総合戦略の進捗管理について

笹田議長 地域政策部長 笹田議長 三浦議員	地域政策部長。 (以下、資料をもとに説明) ただいまの報告について質疑はあるか。 宿泊客数の増加がAになったとの説明があったが、その説明の中に県のキャンペーンが行われたとか、評価の中にホテルが2軒建設されたとか、市の取り組みより外部要因ではないのか。市がどう取り組んだからAになったのかが大事だと思うが。具体的な市の取り組みとは何か。
産業経済部長	一番大きな要因は三隅発電所の工事関係者に伴う宿泊数が大幅に増えた。A評価にしたのは2021年は浜田市で過去最大の宿泊客数を記録したからである。例えば中国電力の宿泊については浜田市も協力している。
三浦議員	であれば、例えば市は市内宿泊施設を中国電力用に借り上げてもらうよう営業努力をした、などのことがA評価の根拠になり得るのではないのか。 公民館の課題解決に取り組んだ事業というのが総合戦略のところにあって、これもA事業になっている。課題解決の事業に取り組んだ公民館数が目標に達したからA評価になっているが、「それに取り組む公民館数が目標達成し、それによって課題解決が図られた」と書いてある。したがってやはり課題解決が図られることがゴールなのであり、件数達成と、それに併せて実際に目的・目標としたものがどうだったのかという評価は、一緒にされるべきだと思う。
産業経済部長	確かにK P Iというのは一つの指標なので、それに対しての達成度はあるのだが、しかし評価の仕方として先ほどのような説明があると、市は一体何をしたのか、自分たちの活動をどう振り返ったのかに疑問を抱かざるを得ない。それは正しい評価なのか。実施した取り組みがあるならぜひ聞かせていただきたい。
市長	昨年 of 工事では多いときで2万3千人来られた。1号機の定期点検も重なり、ホテルが満室になった。工事関係者の宿泊施設について中国電力からも相談を受け、多くは三隅の宿泊所確保などを市も一緒になってやった。 今回の総括の中にそういったことも含めたのは、こういうこともやったということを評価の総括に入れていきたいと考えている。入れてなかったのは申しわけなかった。 文書については再度練り直しさせていただきたい。宿泊数が増えたのはたまたまホテルができたからといった印象で申し上げたのだが、

これについては市がかなり関与している。駅前再開発の中でまずルートインは長年の懸案だった浜田駅ロータリー整備について、地権者とも話し合って結果的にあのようなホテルができた。これも市が絡んでいる。それから北側の東横インについても、J T跡地について市がJ Tと交渉して用地取得し、そこにダックスが動いたことによってその後の再開発となった。これも間接的ではあるが、駅前のにぎわい創出という市の施策の中で、中国電力の火力発電の工事事業が加わって行った。市が全く関与してなかったわけではない。

また宿泊応援チケットも恐らく寄与したのだと思う。この辺についてはご指摘のところをもう少し書き加えるよう指示したい。

三浦議員

市長が答弁されたようなことだと思う。企業誘致に動いた、飲食チケットを配付することで宿泊者の満足度を高めようとしたとか、さまざまに取り組みされたことがあって結果につながったのでは、というのが正確な評価だと思うし、せっかくそこまで取り組まれたものをこのような表記にされていると、市はどのように動いたのか一つ一つ聞いていきたい。やはり動いたことはしっかりアピールもしていただいて、市がどう動いたことがどうなったのか、評価を伝えていただくことが、まとめとして適切だと思う。

笹田議長

ほかに。

(「なし」という声あり)

(2) (仮称) 浜田市まちなか交流プラザの整備 (案) について

笹田議長

地域政策部長。

地域政策部長

(以下、資料をもとに説明)

笹田議長

ただいまの報告について質疑はあるか。

沖田議員

まず福屋跡地だが、率直に言うと目的を果たすには条件不利だと思う。駐車場がなければまず利用できない。立体駐車場で対応すると言われたが、石中央文化ホールでイベントがあったら駐車場容量が足りるのか。その辺はどうか。

地域政策部長

駐車場は基本的には道分山立体駐車場の利用を考えている。石中央文化ホールと同様に半額利用で利用者の負担軽減も図りたい。石中央文化ホールのイベントによって満車になるなど支障が出るかどうかの分析まではできてないが、近隣駐車場の確保も含めて対応していきたい。

沖田議員

まず目的を果たすにはやはり不利だと思う。そう考えたら、この施設の本来の目的とはたくさんの人に利用してもらうのは当然だと思うが、なぜここだったのか。浜田市にはそれ以外にも例えば図書館の活用といった方法もあるだろうが検討されたか。

地域政策部長

旧福屋の1階という場所の選定に当たっては、中央図書館やまちづくりセンター、石中央文化ホールなど、近隣の市施設で対応できないか検討した。それぞれ現状の利用頻度や利用時間、会場の広さ等々の条件的な面もあるので、そこを共用にするのはなかなか難しい。列車待ちの学生が自由に気軽に利用できるような位置づけのスペースというのはなかなか確保しづらいので、新たにこういった交流拠点をつくる必

- 要があると考えている。
- 沖田議員 まちづくりセンターなどの利用頻度を検証されたとのことだが、どこかのタイミングで利用頻度の資料などは出していただけるか。
- 地域政策部長 各施設のヒアリングや利用状況調査もしているので、資料として提供可能である。
- 沖田議員 この施設、高校生や学生の交流の場ということで、当然学生の利用を想定されているのだが、駐輪場には自転車は何台とまるか。
- 地域政策部長 駐輪場の台数確認はできてない。
- 沖田議員 徒歩の学生は正直見かけない。駐輪場のことも把握していないのになぜこの場所にしたのか、ますます疑問に思う。汽車待ちの生徒のことを言われたが、浜田駅を利用しない学生もいる。そうすると一部の高校に偏ってしまうのかなという印象も受ける。
- 柳楽議員 石央文化ホールにも研修ができる部屋があったと思う。今回計画されているところにセミナールームがあるのだが、文化ホールの利用もそれほど多いとは伺ってない。そのあたりの営業も考えているのか。
- 地域政策部長 石央文化ホール3階に会議室があるが、利用率は確かに、時間帯にもよるが3割から4割程度と聞いている。ただ利用料の関係もある。例えば学生や地域住民が気軽に使うのはなかなか難しい。今回整備する交流プラザは、有料ではあるが地域貢献にかかわる部分は学生の利用も含めて無料にしたいと思っている。列車待ちの生徒さんが、いつでも気軽に利用できるかとなると、3割から4割程度の予約が入っていれば、その時間帯については入場や利用ができないという不定期な利用になるので、できるだけ気軽に自由に使ってもらえる機能が必要かと思い、旧福屋1階で整備したい。
- 足立議員 高校生や大学生、若者、高齢者の交流の場とあるが、利用率、利用人数、時間帯などマーケティングは当然必要かと思う。そういったものは外部委託するのか、それとも浜田市がされるのか。
- 地域政策部長 利用人数、頻度、どういったことで使われるかは市で把握整理したいと思っている。まずは県立大学との関係だとゼミの活用やセミナーでの利用は、大学と連携していく中で把握できているし、高校生の列車待ち時間なども、列車利用の高校生の割合やアンケート調査を行い、時間帯も含めて人数把握していきたい。
- 足立議員 理解した。大学側からも商工会議所側からもこういった場所の要望があったとのこと。商工会議所は家賃を4割相当減額するという具体的な協力があるが、県立大学側からの具体的な協力については話が進んでいるか、それともただのお願いで終わっているか。
- 地域政策部長 県立大学側とも施設はしっかり利用していきたいと聞いている。先般大学のほうからもこの拠点活用の要望として文書もいただいた。例えば県立大学の学生と高校生や社会人が交流する場として使いたい、またゼミ活動や現在地域政策学部のフィールドワーク活動の拠点として活用したいという意向、市民向けセミナーなどの会場として市街地の開催も考えたいといった意向を聞いている。大学ともしっかり連携して活用していきたい。

- 足立議員 今の答弁なら、結局大学側はセミナーやゼミなどの交流による、大学側からこの場を活用しながらの市民との交流の場で、大学としての協力という形だと受けとめてよいか。はい。
- 地域政策部長 家賃と共益費とで500万円とあるが、分かれているものが提示されているか。
- 足立議員 家賃と共益費を具体的に分けての金額提示ではない。会議所からは月額41万円と聞いている。これは共益費込みの値段である。
- 地域政策部長 月額41万円で年間約500万円とのことだが、この数字は課税対象になると思う。消費税込みと解釈してよいか。
- 足立議員 消費税が込みなのか別なのかといった話まではしていないが、市が負担する部分が41万円と聞いたので、税込みだと認識している。
- 地域政策部長 私としては税抜きのような気がするが。不動産事務所の賃貸は通常税抜きでやり取りするのが本来の姿だと思う。そこは改めて確認しておいていただきたい。
- 足立議員 4割相当を減額とあるが、4割になった経緯を知りたい。
- 地域政策部長 4割引きの考え方だが、もともと浜田商工会議所のほうもこの施設については地域貢献活動に資する施設として活用していただきたいことから、幾らかの減額提示をしたいと相談があった。まず周辺の家賃相場と比較して、最初にあったのは2割相当という話だった。さらに、この1階正面入り口から入った交流スペースとITワークスペース部分の一部については自由に誰でも入れる場所との位置づけなので、この部分の一部について有料の賃貸借面積から除外して商工会議所側で負担されることになり、結果的に4割減額相当額になった。
- 足立議員 4割になった理由は少し理解できた。部長が冒頭で説明された信用金庫からこちらへ場所を移し、意味合い的に範囲を広くして交流スペースを用意するという話だが、実際お金がどうしても絡んでくる。そこに目を向けると、信用金庫の場合だと恐らく家賃はただで、固定資産税の減免だったと思う。こちらとしては年間500万円くらいかかる。人件費を入れれば年間でざっくり1千万程度か。すると5年で1スパンで考えると5千万円。片や固定資産税の減免のみ。金額的には大きな開きがある。それを埋めるに見合うだけの効果を期待されているからこそ、こちらにという意味があるのだろう。そこを少し伺いたい。
- 地域政策部長 まず浜田商工会議所と一体的になって施設を利用するという一方で、経済界との連携も含めた活用ができる部分と、もともと日本海信用金庫駅前支店での整備のときには、建物全てを市が借りる前提だったので初期投資として施設改修費が約3千万円程度かかる予定だった。そういったことを総合的に考えると、現在の旧福屋1階で。将来的に何年というのは現在のところ5年弱を考えているが、そういったことも考えるとこちらのほうが望ましいということで、信用金庫から移らせていただいた。
- 足立議員 最後に、この旧福屋、浜田市でいうと一等地にあろうかと思う。建物はあるし、固定資産税は年間約200万円以上だった気がする。民間であればそれだけの固定資産税が入ってくるのだが、社団法人が購入す

ることで基本的に非課税となる。固定資産税は浜田市にとっては基幹税だと一般質問でも答弁されているので、それが5年間で1千万、それだけの減収も踏まえての答弁だったろうと思う。しかしこれは収益事業なので、当然課税対象になろうかと思う。事務の流れは税務課も含めて当然理解されているか。

地域政策部長

固定資産税の課税等については私のほうも把握はしているが、具体的に金額や取り扱い等についての詳細な詰めは今後していく必要があるかと思っている。

村武議員

高校生や大学生からこういったスペースが欲しいという声はよく聞いていたので、できるとよいと思う。目的が「若者などの交流による地域活性化を図る」とある。これを運営するのは市か委託か。

地域政策部長

交流機能をしっかり持たせるためには運営体制は重要だと思っている。できれば地域活動団体やNPO法人など、活動できる方に管理運営を受けていただきたいが、当面体制が整うまでは直営も視野に入れて運営開始したい。

村武議員

現在のところそういった団体は見つかっていないとのことだと思う。こういった場を設定して、ただそれだけで交流というのはすぐにできない。交流を生むにはそれなりにスキルなどが必要になると思う。そこあたりはどのように考えているか。

地域政策部長

交流の有効的活用のために具体的にどうするかは大事だと思っている。現時点ではどの団体とといった話はできないが、ノウハウをお持ちの団体やNPOと交渉中である。

村武議員

これをつくるだけではだめである。高校生や大学生がここを使いたいと言っていたとしても、本当に使うかはわからない。調査やアンケートも取っていないとのことなので、どの程度使いたい大学生や高校生がいるかもきちんと把握して、本当に交流が生まれるとここから地域活性化につながると思うので、そこをしっかりと考えていただきたい。

牛尾議員

江津の駅前のパレットと益田のEAG Aは各市が税金を持ち出して大変なことになると言われていた。しかし浜田市民から、パレットのようなものが浜田市につくれないのかという問いかけが結構ある。

先ほどから意見を聞いていると後ろ向きな内容が多いので私の経験を話すと、大学ができたときにある方の2階を借りて、いろいろな教授の応援をもらって、町なかゼミをやっていた。そこは市民が交流して相当にぎわっていたのだが、倒産されてそこが使えなくなった。それから、イズミの斜め前に「共想のまちづくり研究所」が平成15、16年ごろにできたが、いろいろなことがあってうまくいかなかった。その後、紺屋町に「こんちゃ」というのができて、今はもう閉めているが結構大学生と地域住民が交流して随分盛り上がっていた。

やはり動線は昭和通り上にあるのが一番望ましいのだろうが、そういうわけにいかないのが、通りは違うが旧福屋1階になったのだろう。間違いなく使える場所に市がつくることが大事ではないかと思っている。大学を核としたまちづくりを掲げている浜田市とすれば、やはり年間1100人以上の方に教授も含めて住んでもらっている中、そういう

ものを提案するのが遅すぎたと思う。私は会議所の議員なので我田引水になってはいけないのだが、そういう場所が浜田市にないのは事実だし、図書館は時間制限があって2時間を出なければいけない。とりあえずプラットフォームとしてそういうものをつくる必要があると思っている。ぜひ進めていただきたい。

笹田議長

ほかに。

(「なし」という声あり)

(3) 石見まちづくりセンター (仮称) 長沢サブセンター建設整備計画に係る検討状況について

笹田議長

地域政策部長。

地域政策部長

(以下、資料をもとに説明)

笹田議長

ただいまの報告について質疑はあるか。

足立議員

先日の説明会に調理室の話が出たかと思う。石見まちづくりセンターの調理室も結構活用されているので、調理室が可能であればぜひ前向きに検討してもらいたいのだが。

地域政策部長

まちづくりセンターの調理室の利用頻度を改めて調査した上で。地元からの要望ということで、施設全体の構造等も含めて改めて相談したい。これは前回のイメージのまま変更なしで掲載させていただいている。

柳楽議員

駐車場のスペースについて話が出なかった。建物のすぐ近くで専用駐車場として使用できる形になるのか。

地域政策部長

2ページ目の航空写真を見てほしい。丸で囲んだ部分、店舗解体後の更地を市が購入する。1400平方メートルあり、ここに400平方メートルの建物を建てた残りが駐車場になる。台数でいえば8台程度だが、多くの利用がある際には台数が足らなくなるので、その際はキヌヤ長沢店の店舗側駐車場を利用してもらって構わないとのことである。逆にキヌヤが特売セール等で満車になる際には、サブセンター駐車場を利用するなど相互で効果的に利用したいと話している。

笹田議長

ほかに。

(「なし」という声あり)

ここで暫時休憩とする。

[14時 07分 休憩]

[14時 15分 再開]

(4) 道の駅「ゆうひパーク浜田」の公設民営化に向けた方針について

笹田議長

産業経済部長。

産業経済部長

(以下、資料をもとに説明)

笹田議長

ただいまの報告について質疑はあるか。

足立議員

浜田市もゆうひパーク浜田も不動産鑑定されている。めどとしてどのくらいの段階で議会側に開示できるか。

産業経済部長

12月定例会議に取得予算が上程できるよう準備中である。11月に開

<p>足立議員</p>	<p>催される委員会や全員協議会で報告できるようにしたい。 借入金が約4億となっている。実際に売買が可能になり売却金額がゆうひパーク浜田に入ると思う。そうしたもので4億が返済できるとは考えにくいように思う。一方、浜田市は資金を貸し付けている。その3千万円幾らは優先的に返済していただけるのか。</p>
<p>産業経済部長</p>	<p>ご指摘のとおり市が経営改善資金を約3千万円程度貸している。市がゆうひパーク浜田を取得する以上、貸し付け金残高を差し引いた額を支払うものと考えているが、今後買い取り後の借入金返済に関して、改めてバンクミーティングが開かれると思うが、他債権者である金融機関にも意見があろうかと思うので、ゆうひパーク株式会社ともに調整していきたい。</p>
<p>足立議員</p>	<p>ゆうひパーク浜田は浜田の観光拠点であり重要な位置にある。これまで休むことなく営業して来られ、この地域でもゆうひパーク浜田の名が浸透している。そのゆうひパーク浜田がこのような状況になってしまったという現実を真摯に受けとめながらも、休業することなくこれから先も営業していただかないと困る。 先ほどの説明では当面は維持し、その後基本的には公募型プロポーザルも含めて検討することだったが、その中には例えば今運営されている事業体も参加できるのか。</p>
<p>産業経済部長</p>	<p>どのような内容で公募するかは今後検討するが、現段階では財務情報的なことも監査するなどを想定している。そうした視点を踏まえ、他の事業者よりも提案内容がよければ、引き続き事業者として選定する可能性もある。</p>
<p>笹田議長</p>	<p>ほかに。 (「なし」という声あり)</p>

(5) 雇用促進住宅民間譲渡の進捗状況について

<p>笹田議長</p>	<p>都市建設部長。</p>
<p>都市建設部長</p>	<p>(以下、資料をもとに説明)</p>
<p>笹田議長</p>	<p>ただいまの報告について質疑はあるか。</p>
<p>佐々木議員</p>	<p>譲渡条件の中で附帯意見として、入居者住戸の必要な修繕を行うこととのことだが、かなり古いところもある。どの程度の修繕を見込まれているのか。</p>
<p>都市建設部長</p>	<p>意見でいただいたのは主に住戸の修繕をという要望である。建物については現在も大まかな修繕等を行っているので、今の予定どおり市でやる部分は進めていきたいし、要望に沿える形で今住んでいる方の修繕を対象に進めていきたい。</p>
<p>佐々木議員</p>	<p>まだまだ建物としてはいけると思うが、天井や壁などの耐久度も少し検討されているのか。</p>
<p>都市建設部長</p>	<p>今住んでいる方が不便にならない程度の修繕をまずしていきたい。</p>
<p>笹田議長</p>	<p>ほかに。 (「なし」という声あり)</p>

(6) 浜田郷土資料館見学会の開催状況について

笹田議長 教育部長 笹田議長	教育部長。 (以下、資料をもとに説明) ただいまの報告について質疑はあるか。 (「なし」という声あり)
----------------------	--

(7) 浜田市上下水道事業の経営戦略の見直しについて

笹田議長 上下水道部長 笹田議長	上下水道部長。 (以下、資料をもとに説明) ただいまの報告について質疑はあるか。 (「なし」という声あり)
------------------------	--

(8) その他

笹田議長	執行部からほかにあるか。 (「なし」という声あり)
川上議員	議員からほかにあるか。 1点目は決算審査の中で見受けられたのだが、契約できていない中で行政側が事業者を使っている状況があった。これは俗に言う「偽装請負」に近いもので、労働者派遣事業に該当するものと思われる。よって実質的に労働者派遣法、労働基準法、労働安全衛生法などに抵触する可能性がある。契約が確実に行われ、なおかつ再契約・再委託については確実にしていただくことを希望する。
総務部長	契約関係なので私から。今回の決算に係る附帯決議の中にもそういう内容があったかと思う。指摘いただいた部分は現状を整理した上で調査してみたい。
川上議員	今の件は早急にされたほうがよろしいかと思う。もしも事故があったら問題になりかねない。 二つ目、同じく契約に関することだが、現在浜田市においては少額の修繕工事は契約不要とされていると思う。これが建設業種別29種に当てはまる場合は、上位法である建設業法で契約が必要である。これについてももしっかり検討いただき、当てはまらないようにしていただきたい。ただし、樹木の伐採、剪定、草刈り、道路清掃については当てはまらないとなっている。よくよく考えていただきたいのだが。
総務部長	今伺った話も発注課と契約担当課がそれぞれあるので、事情を把握した上で対応したい。
川上議員	このことについても先ほど言ったように、事が起きてからでは遅いので。浜田市も法令順守の地方自治体なので、この観点から法令をしっかりと確認していただきたい。
笹田議長	ほかに。 (「なし」という声あり) では執行部はここで退席して構わない。

《 執行部退席 》

2 陳情審査結果について

笹田議長

総務文教委員会、産業建設委員会、議会運営委員会で審査された結果を報告書として配付しているので、確認をお願いします。

3 各地域協議会との意見交換会で出た意見について

笹田議長

各班の班長から報告をお願いします。

川神副議長

(旭地域協議会の報告)

川上議員

(弥栄地域協議会の報告)

小川議員

(三隅地域協議会の報告)

村武議員

(金城地域協議会の報告)

三浦議員

(浜田地域協議会の報告)

笹田議長

ただいまの報告について質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

4 第2回はまだ市民一日議会の実施について

笹田議長

議会広報広聴委員会委員長、三浦議員。

三浦議員

第2回の市民一日議会の実施について状況等を報告したい。9月14日午後5時の申込締切までに、資料にあるとおり12件の申込があり、その後の委員会で抽選を行った結果10人の発言者を決定した。さまざまな方にエントリーいただき大変うれしく思っている。

当日の質疑等についてだが、市民一日議会はこれまでも皆に報告等をしているが、参加いただく市民の意見やまちづくりに対する思いを伺うことを目的としている。発言時間5分の後に質疑応答の時間を設けている。この質疑応答の時間は各発言者の発言意図の理解を深めるための質問にとどめていただきたい。議員それぞれ意見を持っているとは思いますが、その場で議論を誘発する発言や、自分はこう思うといった内容で限られた時間を使うことがないよう配慮をお願いします。

終了後の対応だが、これは前回同様に全員協議会を開催してそれぞれの意見を議会でどう扱っていくか協議したい。今回が初めての議員もおられるが、前回同様に全員協議会を開催する前に発言内容の取り扱いに対する考え方を皆に伺うような書面、データを送るので提出していただき、それを見ながら当日協議を進めたい。

全員協議会の開催日時だが、令和4年10月27日木曜日、午後1時半からとしたい。議題は今申し上げたとおりである。なお、先ほどお願いしたそれぞれの発言内容の取り扱いをどのようにしていくかという各議員の意見、そのまとめの提出については全員協議会開催の3日前の月曜日、10月24日月曜日の正午までとしたい。資料をまとめる作業が事務局にあるので、皆に協力をお願いします。

10名の方々はとても興味深いテーマでエントリーしてくれているので、当日皆でしっかり意見を聞く場をつくれたらよいと思っている。協力をよろしくをお願いします。

笹田議長

今の説明について確認しておきたいことはあるか。

(「なし」という声あり)

10月27日に全員協議会を開くので、予定を入れておいてほしい。また、10月24日月曜日正午までに、発言内容の取扱に対する考えを忘れずに提出してほしい。

5 議会運営における留意事項について

笹田議長

この資料については新たなものではなく、タブレットに既に入っているものなので、新たに作成したものでないことは認識してほしい。

まずは一般質問について。平成19年12月定例会から導入されている。「傍聴者、ケーブルテレビ、視聴者にもわかりやすく、緊張感のある深みを持った議論が期待」ということで、今まで同じように一般質問が行われている。一般質問の一问一答の基本構成だが、書いてあるとおり、再質問とは答弁に対する質問ということで、あくまでも執行部の答弁に対する質問であって新たな項目を質問してはだめだということである。その辺を再度ご理解いただきたい。

2ページ目、これも一般質問の導入についてである。黄色い線の部分の②、これについては趣旨を具体的に記載することで執行部は十分な準備ができ、議員にとっても満足な答弁が得られ、充実した能率的な議会運営を行うために具体的に、とここに提示されている。そのことも再度お願いしたい。

ここが一番皆に考えてほしいところなのだが、質問内容について。4点については質問を差し控えることを前提に、所管の委員会に関する質問の制限は行わないこととされている。一つ目は質問の内容が単なる事務的な見解をただすに過ぎないもの。二つ目が議案質疑の段階でただせるもの。三つ目が制度の内容の説明を求めるもの。四つ目が特定の地区の道路改修などを要望するものとある。この四つをぜひ避けていただき、質問していただきたい。

次のページはあくまでも例なのだが、通告はこのようにしていただければ具体的に記載しやすいということで、例として挙げている。

次のページ。これも浜田市議会例規集43番、パネルの取り扱い要領。パネルはあくまでも補助手段であることに留意する。あくまでも質問の補助とご理解いただきたい。7番のところだが、パネルを使用する場合の発言は会議録を読んで使用したパネルの内容が理解できるようにするというのは、例えば「このパネルをごらんください」と言っても議事録だとわからないため、議事録を読み込んでもらうためにはパネル説明も含めてやっていただきたいという趣旨である。パネルは市民に対しても非常にわかりやすい効果があるが、議事録には反映できないのでその点は注意してほしい。

5ページ。これは会議規則だったり基本条例だったり申し合わせ事項を、あくまでも一般質問に関する部分だけ抜き出している。

6ページ。申し合わせ事項11番。本会議の質問質疑における資料の配付及び提示は原則として許可しないというのは、例えば一般質問中に「この資料に書いてあるが」ということをされるが、この資料は議事

録に残らない。執行部にはわかるがほかの議員はわからない。こういうのを避けてほしいという趣旨である。資料名をしっかりとってもらい、その何ページと言えば議事録に残るので、そういう形で配慮をお願いします。ただしここに書いてあるように、どうしても希望する場合は現物を持参した上で議長に届け、定例会議1週間前の議会運営委員会で許可を得る決まりになっている。それもご了承願う。

質問時間だが、前回7月13日に修正と書いてあるが、コロナ関係なく個人一般質問の時間は1人につき20分と決まっている。その辺も理解してほしい。

14番に、個人一般質問の時間は答弁を含め原則40分とするとあるが、以前議会運営委員会で言わせてもらったように、質問時間20分は担保したいと思っている。質問の内容によっては丁寧に答弁が返ってくる場合もあるので、そうするとどうしても40分を超えてしまう場合もある。皆に与えられた20分は大切にしたいと思うので、そのあたりは担保するようにしようと思う。ご理解願う。

次は議案質疑について。本当なら第50条を見てもらえばわかるように、会議において発言する議員は議長の定めた期間内に議長に発言通告書を提出しなければならないとなっているが、下の赤字、本来議案質疑も発言通告書を提出する規程となっているが、申し合わせにより当面挙手により議長が許可することとしている。浜田市議会ではこのように、本当なら通告制だが当面挙手で議長が許可することになっているので、それをご理解願う。

発言内容の制限の54条3、議員は質疑に当たっては自己の意見を述べることができないとなっている。このあたりも理解してほしい。

本来、本会議における議員の発言は、一般質問と議案質疑と討論の三つだけが想定されている。それ以外の発言をする場合は動議が必要になってくる。動議を提議する場合も、発言には議長許可が必要になる。何かの動議、動議を明確にして提議していただくとこちらも扱いやすい。本会議場での挙手は動議に当たるので、何の動議かをしっかり説明の上で挙手していただければ、こちらで対処しようと思うので、その辺もご理解願う。

先ほど言ったように、発言が認められているのは一般質問と議案質疑と討論、この三つだということを認識してほしい。

最後、発言の取り消しと訂正については8ページにあるように、これも例規集の6、7番にある。発言の取り消しについては発言者みずから取り消しを求める場合、議員の発言取り消し要求の動議による場合、議長が権限により発言取り消しを命令する場合、この三つがあるのでご理解願う。発言の取り消しと発言の訂正は違うので、その辺も理解してほしい。発言の訂正についてはあくまでも数字の読み違いなどについての訂正だと認識してほしい。不穏当発言の取り消しについては1に準ずる。取り消し、訂正の効果については記載している。

短い時間だが留意事項について説明したが、皆から何か質問はあるか。

(「なし」という声あり)

6 その他

- (1) 議案における各自の表決結果の記載について
- (2) 政務活動費(4月～9月分)の交付について
- (3) その他

笹田議長
河上局長
笹田議長

(1)(2)について事務局長から説明をお願いします。

(以下、資料をもとに説明)

その他、議員から何かあるか。

(「なし」という声あり)

では私からもう1点。全国市議会議長会による東日本大震災の被災地視察に行ってきた。8月22日から8月23日。久慈市と宮古市。我々はもう少し防災・減災について学ぶ必要があると改めて認識した。話を聞いて一番思ったのだが、今回浜田市でも避難勧告があったが、どれだけ空振りしてもよい、それが避難訓練になると。避難しないことが一番怖いので、何回も避難せよ、それが訓練になると言われた。改めて勉強になったと思う。

ただ、久慈市にしても宮古市にしても、まだまだ復興の途中であり、自治体の協力も必要だと改めて認識した。各々の課題を市議会議長会に持ち帰り、少しでも復興に向けるよう議長会として推進していくとお伝えし、視察を終えた。

ほかに。

(「なし」という声あり)

ないようなら、これで全員協議会を終了する。

[15時 13分 閉議]

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

浜田市議会議長 笹田 卓